

第9回 企業のリスク管理法律講座

企業の発展・成長において「リスク管理/トラブルを未然に防ぐ」ことの重要性は年々高まっています。
当法人主催『企業のリスク管理法律講座』第9回は、外国人雇用の法律問題における、もっとも基礎的な部分について ご説明いたします。

- 【内容】
- 外国人とは
 - 雇用の観点から見た在留資格
 - 基本的なチェック事項
 - 在留資格制度
 - 使用者側の負う責任は
 - 今後の法改正について

●講師 弁護士法人高木・尾畑法律事務所 弁護士 尾畑慧（おばた けい）
栃木県弁護士会所属（平成28年 弁護士登録）
【取扱分野】 損害賠償請求、賃貸借関係、離婚、相続、売掛金回収、債務整理、
外国人関係、発信者情報開示請求など



日時
会場等

令和8年1月22日（木）午後2時～午後4時（途中休憩あり）

宇都宮市文化会館（宇都宮市明保野町7-66）4F 第3会議室

※定員10名（申込締切：令和8年1月16日（金） オンライン配信なし）

もし応募があったら？
採用したいときは？
外国人雇用の基礎知識

受講料 ※
1人3,000円

（受講料について）※当日現金にてお支払い下さい。 ※当法人顧問先企業様の受講料は無料です。
※複数名でご参加の場合、2名様以降の受講料は1人2,000円となります。

お申込

申込先：弁護士法人高木・尾畑法律事務所（営業時間 平日午前9時～午後5時）

TEL：028-647-3521/FAX：028-647-3526

（上記 TEL または裏面 FAX 用紙にてお申し込み下さい。）
※貴社名称・連絡先・参加者名等をお知らせ下さい。

下記HP問合せフォームからの受付も可能です

↓（お問合せ欄に「1/22 講座申込」と入力して下さい）

<https://www.takagi-law.or.jp/>



裏面に
申込FAX用紙
（次回ご案内あり）